

第34回鹿児島県大学図書館協議会総会議事要旨

1. 日 時 平成25年5月31日(金) 15:00~17:00
2. 場 所 鹿児島県立短期大学 本館2階大会議室
3. 出席者 加盟館10大学1高専 26名
4. 欠席者 オブザーバー館2館

配布資料

- ① 第34回鹿児島県大学図書館協議会総会資料
- ② 追加資料(リーフレット)
- ③ 座席表
- ④ 会費納入文書及び請求書

5. 議 事

本年度の代表館鹿屋体育大学の進行で開会、役員館である鹿屋体育大学及び鹿児島県立短期大学の紹介があり、代表館西園図書館長より開会挨拶があった。

慣例により議長は代表館西園図書館長が選出され、出席者の自己紹介がなされた。

(1) 平成24年度会務報告

平成24年度代表館(鹿児島工業高等専門学校)から平成24年度会務報告があり、承認された。

(2) 平成24年度決算報告及び監査報告

平成24年度代表館(鹿児島工業高等専門学校)から決算報告があり、引き続き平成24年度監査館(鹿児島県立短期大学)から監査報告があり、両件とも承認された。

(3) 平成25年度事業計画

・研修委員会について

今年度の研修委員会委員長(鹿屋体育大学)から、平成25年度第1回研修委員会について、研修委員会議事要旨に基づき報告があり、承認された。

・広報委員会について

今年度の広報委員会委員長(鹿屋体育大学)から、平成25年度第1回広報委員会について、広報委員会議事要旨に基づき報告があり、承認された。

(4) 平成25年度予算審議

平成25年度代表館(鹿屋体育大学)から資料に基づき、平成25年度予算案が提案された。

予算案の中の予備費について、今後の用途について質問があり、代表館から、昨年度継続審議になった、研修会補助制度の原資として予備費を予定している旨回答があった。

(5) 協議題審議

- ・ 鹿児島県大学図書館共同開催イベント「Library Lovers'」キャンペーンの継続実施について

鹿児島大学から、平成23年度から実施している本キャンペーンについて、今年度から3年間継続実施することについて提案がなされた。代表館(鹿屋体育大学)から、九州大学へ鹿児島県大学図書館協議会としての参加の可否を確認した結果、参加可能との回答を得ている旨報告があった。加えて、昨年度の九州地区「Library Lovers'」

キャンペーンについて、HP 上で報告書が掲載されている旨情報提供があった。

参加者から県大学図書館協議会として参加を希望するとの意見があり、今年度から3年間、「鹿児島県大学図書館共同開催イベント」として継続実施することとなった。

- ・ 電子書籍（iPad など）への対応について

鹿屋体育大学から、電子書籍（iPad など）への各大学の対応について、情報共有したい旨説明があり、鹿児島大学から図書館 HP の資料に基づき、事例の紹介がなされた。

シュプリンガーの購入（理学部理数学科）の経緯についての質問がなされ、鹿児島大学から、部局での予算が確保できた結果、購入に至ったとの回答があった。

鹿児島大学の電子書籍について、どこからでも利用可能なのかとの質問があり、学内のネットワークに接続されていれば、利用可能との回答があった。

鹿児島大学の電子書籍は、買い取りなのか、もしくは賃貸借契約なのかとの質問があり、買い取りであるとの回答があった。

その他、各大学の現状は次の通り。

- 1) 鹿児島県立短期大学

iPad の貸出を行っているが、公費による電子書籍の購入は難しく、青空文庫を閲覧できるようにしている。今後一般書の受入を考えており、同窓会などの経費で、プリペイドカードを購入し、プリペイドカードによる書籍購入を検討している。

青空文庫が閲覧できるようになり、学生が興味を持って読書を始めたというような傾向はあるのかとの質問があり、まだそのような学生は少ないとの回答があった。

- 2) 鹿児島国際大学

検討はまだされていない。

資産としてどのようにとらえるのが問題となっている。予算上の取り扱いなど課題が多い状況である。

- 3) 志學館大学

取り組みたいとは思っているが、実行できていない状況である。iPad は図書館で利用されており、電子書籍を購入したいとの要望はあるが、費用の問題と利用方法についての問題を詰めなければならない状態である。

- 4) 鹿児島純心女子大学

興味はある。

詳しい段取りが決まれば、導入していきたい。

- 5) 鹿児島工業高等専門学校

取り組んではいないが、もし取り組むことになれば、国立高等専門学校機構全体で取り組むことになる。

他の大学は取り組んでいないとのこと。

- ・ 「加盟館の館員の県外研修への参加補助」の実現に向けて検討すべき課題について

昨年の研修委員会で、継続審議となった「加盟館の館員の県外研修への参加補助」について、代表館（鹿屋体育大学）から資料に基づき説明があった。

意見については以下の通り。

- 1) 研修委員会で素案を作って、総会で諮るのが妥当である。
- 2) 最低限の事項は決めて、細部は運用しながら決めていけばよいのではないか。
- 3) 1件当たりの補助額を決めて、その上回る額は、自己負担により研修に参加すればよい。
- 4) 協議会としての補助なので、均等配分をする必要はない。
- 5) 希望者がプロポーザルを提案し、意欲のある者が参加すればよいのではないのか。
- 6) 選定基準については、申し合わせに「選定については、研修委員会に一任する」という項目を設けて、研修委員会が選定してよいのではないのか。
- 7) 評価は、報告会后、事後評価でよいのではないのか。事前審査が厳しいと申請しにくくなると思われる。
- 8) 研修会での報告は、本人が困難な場合には、報告書の提出で代替できるのではないのか。
- 9) 今回の補助によって、各大学の研修費で参加できない研修に参加可能となれば、職員にとって大きなプラスになる。参加できない研修への補助と考えると無制限に申請がなされるわけではない。また、職員の少ない図書館では、頻繁に研修に行くわけにはいかない。その結果、各大学で申請者が絞られてくるのではないのか。
- 10) 昨年度の申し合わせ案では、3月末のみの募集のため、参加できる研修は限られてくる。多くの申請がなされ、選定に困ることはないのではないのか。
- 11) 申請できる研修を事前に決めるという案もあったが、図書館職員の要望に沿わない可能性がある。研修に制限を設けることなく、参加させてよいのではないのか。
- 12) 今年度から開始していただきたい。
- 13) 申請時期を年2回（例えば9月末、3月末）とし、研修委員会で、選定すればよいのではないのか。
- 14) 1回あたり5万円を限度にし、残額は、次回に繰り越すことにすればよい。
- 15) 今年に限っては、2カ所（話し合いで言及された図書館総合展、武雄市立図書館）の研修とし、募集すればよい。

今回の意見を踏まえ、研修委員会で検討し、今年度から実施することとなった。

以上の議事審議終了後、議長より次年度役員館の代表館志學館大学、副代表館第一工業大学の紹介及び両校からのあいさつがあり、閉会した。